

付属資料．行財政改革の取組実績

《目 次》

行財政改革の取組の概要	1
行財政改革の取組	3
1 組織の活性化・簡素効率化	3
(1) 行政運営体制の改革	3
(2) 職員数の削減	4
(3) 給与の抑制及び人事諸制度の改革	5
2 行政評価の取組状況	6
(1) 施策評価	6
(2) 建設事業評価	7
(3) 主要プロジェクト評価	7
(4) 公の施設評価	8
(5) 公営企業の経営評価	8
3 ボランティア・NPO との連携・協働関係の構築	9
4 外部委託等の推進	9
5 開かれた府政の推進	10
6 出資法人の改革	11
(1) 法人のあり方	11
(2) 自主的運営への取組等	12
7 分権時代における府と市町村の新たな関係の確立	13
8 自主財源の確保	15
(1) 府税収入の確保に向けた取組	15
(2) 府有財産の売り払いの促進	16
(3) 使用料・手数料の見直し	17
大阪府財政の現状	18
1 府財政危機の要因	18
2 府税収入の落ち込み	18
3 財政の著しい硬直化	19
4 財政の対応力の限界	21
《資料》財政再建プログラム（案）に示された取組の進捗状況	23

行財政改革の取組の概要

平成8年度以降、全国で最も厳しい改革を実行してきました。
その結果、累計額で約4,160億円の歳出を削減、抑制し、約2,900億円の歳入確保を達成しました。

1 これまでの行財政改革の主な取組実績

- ・平成8年1月 「大阪府行政改革大綱」策定
- ・平成9年3月 「大阪府行政改革推進計画」策定(平成12年3月まで毎年策定)
- ・平成10年9月 「財政再建プログラム(案)」策定
- ・平成13年9月 「大阪府行財政計画(案)」策定

(1) 歳出削減の実績

区分	平成8～10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度(当初)
歳出抑制	人員削減 2,926人 約292億円	人員削減1,351人 約135億円	人員削減1,252人 約125億円	人員削減1,196人 約119億円 <small>(注) 職員定数改善に基づく増は含まない</small>	人員削減約440人 約44億円 <small>(注) 同左</small>
	ベースアップ凍結 (9年度・10年度) 150億円				
	管理職手当等カット (9年度・10年度各3億円) 6億円	同左 3億円	同左 3億円	同左 3億円	同左 3億円
	特種手当見直し (平年度ベース) 7億円	昇給停止 150億円 期末手当カット 135億円	昇給停止 (2年間の効果累計額) 325億円 同左 89億円	昇給停止 (3年間の効果累計額) 400億円 同左 期末手当カット 21億円	昇給停止 (4年間の効果累計額) 425億円 同左 同左
事業の見直し	事務事業見直し 171億円 シーリング 752億円 主要プロジェクト凍結	主要事業見直し 207億円 シーリング 638億円 同左	事務事業評価 190億円 公の施設改革 2億円 同左	事務事業評価 195億円 同左	施策評価 206億円 (うち出資法人の改革 9億円) 建設事業の重点化 240億円 公の施設改革 3億円 主要プロジェクトの見直し
計	(a) 約1,378億円	(b) 約1,268億円	(c) 約734億円	(d) 約738億円	(e) 約921億円

(2) 歳入の確保の実績

区分	平成8～10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度(当初)
歳入確保	課税・納税の取組 165億円 (9年度・10年度) 法人事業税・法人府民税法人税割 超額課税の延長(H8.11～H11.10) 3年間で 886億円	同左 101億円 同左(H11.11～H14.10) 228億円	同左 96億円 同左 244億円	同左 120億円 同左 240億円 (注)別途 法人府民税均等割超額課税 を実施	同左 40億円 同左(H14.11～H17.10(税)) 220億円 (注)同左
	財産処分 府有財産売り払い促進 159億円	同左 120億円	同左 81億円	同左 63億円	同左 110億円
	受益者負担 使用料手数料見直し 13億円 (平年度ベース 25億円)	同左 1億円 (平年度ベース 2億円)	同左 21億円 (平年度ベース 46億円)	同左 1億円 (平年度ベース 2億円)	同左 5億円 (平年度ベース 24億円) (一部再掲)
	計	(f) 約1,223億円	(g) 約450億円	(h) 約442億円	(i) 約424億円

平成8年度～平成14年度合計

歳出抑制 (a) + (b) + (c) + (d) + (e) = 約4,160億円

〔 (1) 人件費の抑制... 1,560億円
(2) 事業の見直し... 2,600億円 〕

(注1) 昇給停止の効果額は平成14年度分(累計額)のみ算入。

(注2) 人員削減は、一人あたり1,000万円とみなす。

歳入確保 (f) + (g) + (h) + (i) + (j) = 約2,900億円

なお、平成13年度及び平成14年度の数字は一部予算上(最終・当初)での取組みを見込んでおり、今後、決算において変動することがある。

行財政改革の取組

1 組織の活性化・簡素効率化

府政の課題に効率的・効果的に対応するため、行政運営体制や人事・給与制度改革をすすめてきました。

(1) 行政運営体制の改革

簡素で効率的な行政運営を図るため、部局再編や出先機関等の統合を行ってきました。

【組織数の変遷】

年度	部等	室課	出先機関	附属機関	主な取組内容
8	11	98	175	80	商工部の再編、企業局の再編ほか
9	11	97	174	77	農林水産部の再編ほか
10	11	87	174	78	環境局と農林水産部の統合、土木部と建築部の機能再編
11	11	87	168	80	介護保険法施行に伴う体制整備、水道部再編
12	9	室 28 課 107	110	78	福祉部と保健衛生部の統合、病院事業部門の独立化、商工部と労働部の統合、府税事務所、保健所の統合、大括り室の設置、係制を廃止し、グループ制・課長補佐制を導入
13	9	室 28 課 112	109	79	土木部の再編ほか

(注) 1 数値は各年度当初の組織変更後時点。組織数は知事部局のみ。「部等」には、出納室を除く。

2 平成12年度は、大括り室(横断的な課題への的確な対応を可能とするため、課を超えた総合的な対応が求められる一定の部門において、課を括って設置される組織)制度を導入し、あわせて、業務内容に着目した課体制を整備したことから、課数は増加している。

(2) 職員数の削減

平成8年度から、行政、教育各部門あわせて、6年間で約6,300人を削減しました。今後さらに、事務事業の見直し、組織・機構の簡素効率化、事務処理方法の改善などの取組みをすすめ、より一層の人員削減に努めてまいります。

【職員数の推移と内訳】

	一般行政部門	教育部門	計
平成7年度	16,953人	59,506人	
平成13年度	15,536人	54,610人	
6年間の削減数	1,417人	4,896人	6,313人

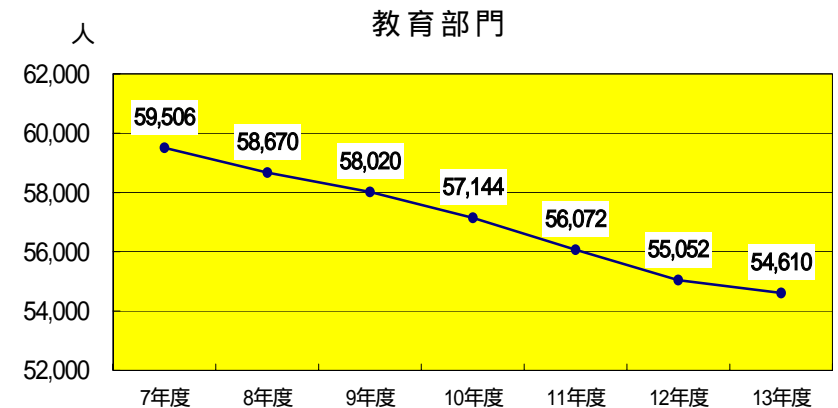
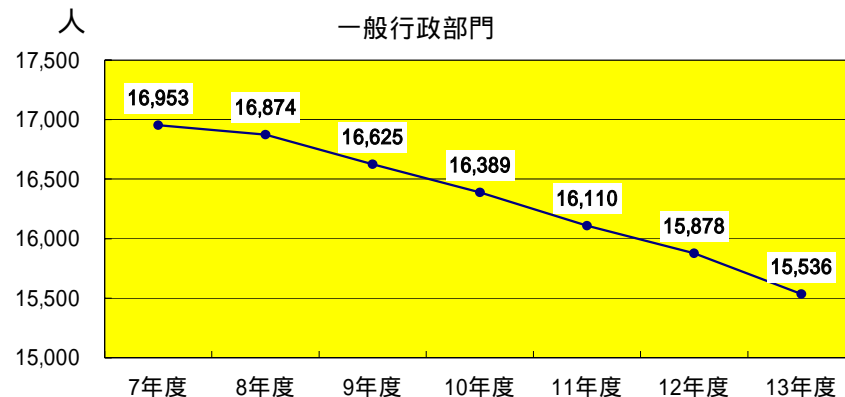
【住民10万人あたりの職員数の比較】

一般行政関係では、全国平均をはるかに上回る効率的な行政運営が行われています。

府県名	一般行政関係	教育関係	警察関係 (人)
大阪府	127	624	241
全国平均	237	799	187
神奈川県	122	568	179
埼玉県	123	632	143
愛知県	160	664	178
兵庫県	165	715	214
福岡県	178	683	207

(注) 総務省統計局の国勢調査人口及び自治省給与実態調査(平成12年度)より算定

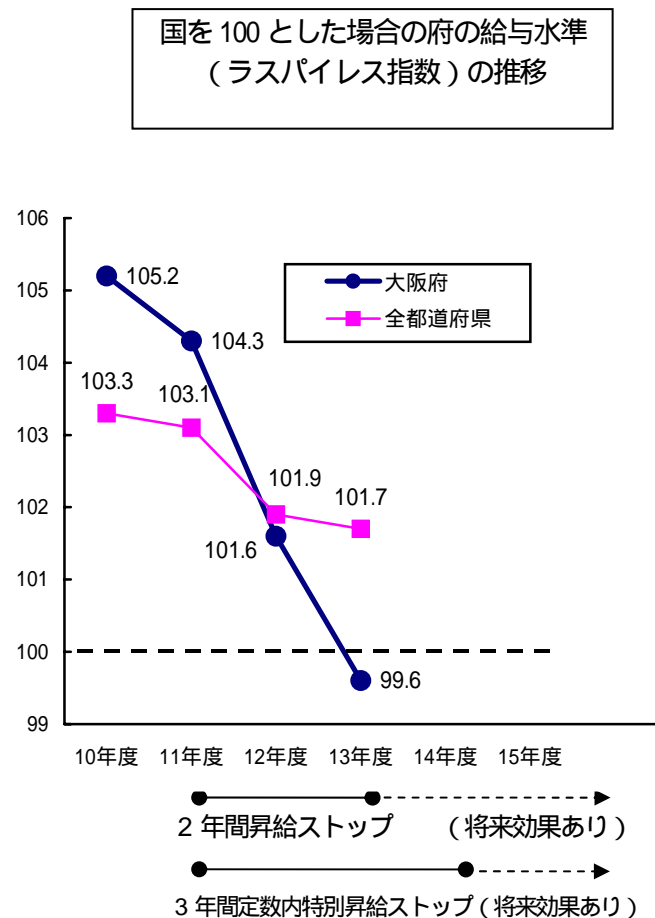
【職員数の推移】



(3) 給与の抑制及び人事諸制度の改革

将来にわたって人件費を抑制する効果が最も高い昇給停止を、警察・教員を含む全職員を対象に行った結果、都道府県の中では最低の給与水準となっています。

また、人事制度等の改革に取り組むとともに、限りある人材を有効に活用できるよう組織・人事の活性化に努めてきました。



人事・給与管理の主な取組	勤務意欲の向上、能力開発等の主な取組
業務適性等の自己申告制の導入 (H8) 45歳特別退職制度の導入 (H10) 適用実績 10年度 1,022名 11年度 1,340名 12年度 1,982名 給料の調整額の見直し (H8) 特殊勤務手当の見直し (H10) 管内旅費の日当廃止 (H11) 昇給停止年齢の引き下げ (H13) ほか	民間実務研修を開始 (H10) 長期自主研修支援制度の導入 (H11) 庁内公募制度の拡充 (H10) 勤労意欲に関する職員意識調査の実施 (H11) 特許等発明者への補償金上限額の緩和 (H11) 短期自主研修制度の導入 (H13) 政策提言サポートシステムの導入 (H13) 女性の登用・職域拡大に関する意識調査の実施 (H13) ほか
新たな人事制度の構築 (H12~) 職員の能力や実績を的確に評価できる新しい人事評価制度を導入し、評価結果を人事等に反映させるとともに、給与への反映のあり方について引き続き検討	

2 行政評価の取組状況

大阪府においては、社会経済情勢の変化に的確に対応するとともに、府政の透明性を確保するため、平成11年度から「行政評価システム」を実施しています。

平成13年度は、総合的な行政評価システムの構築をめざして、事務事業評価を発展させた「施策評価」を導入するとともに、建設事業評価、主要プロジェクト評価を実施するなど、全庁的な取り組みをすすめてきました。

その評価結果の概要は次のとおりです。

(1) 施策評価

～別添「行政評価レポート 第1編『施策評価の結果』」参照

ア. 評価対象

施策数

平成13年度の施策評価の対象となった施策数は287施策

事務事業数

これらの施策に含まれる事務事業数は再掲分を除くと1,810事業

イ. 評価結果

事務事業の優先順位付け

それぞれの施策を構成する事務事業ごとに、社会的ニーズ（緊急性）や府の関与の必要性など施策目的に対する寄与度という観点から優先順位付けを行い、事務事業の今後の方向性（「拡大」「継続」「見直し」「休止・廃止」）を確定した。

優先順位	基本的な方向	事業数	「今後の方向性」の状況	
「AAA」	「拡大」又は「継続」する事務事業	305件	うち「拡大」	17件
「AA」	「継続」又は「見直し」を行う事務事業	1,068件	「見直し」	330件
「A」	「見直し」又は「休止・廃止」する事務事業	437件	「休止・廃止」	273件

14年度当初予算における削減効果額

約206億円（一般財源 約81億円） *建設事業のシーリング分は除く。

「出資法人の改革」分は含む。

(2) 建設事業評価

～別添「行政評価レポート 第 部第 2 編『建設事業評価の結果』」参照

ア. 評価対象

事前評価

平成 14 年度に新たに着手予定（*）の主な建設事業。

- ・ このうち、総事業費 10 億円以上の事業については、建設事業評価委員会による外部評価（13 年度は代表例）を実施。

* 国庫補助事業については、今後決定される国の平成 14 年度予算に応じて、実施箇所を確定。

再評価

事業採択後、5 年未着工または 10 年以上継続中の事業等（全て外部評価）。

イ. 13 年度評価結果（外部評価案件については既に公表済み）

事前評価

「事業実施」31 件

- ・ うち外部評価 3 件（岸和田港塔原線、府営富田林北大伴住宅建替、府立大学工学部学舎建替）

再評価

「見直し」1 件（堺泉北港泉北 6 区緑地）

「事業継続」6 件

事後評価

しくみの検討（14 年度 試行実施予定）

（参考）13 年度建設事業評価委員会（外部評価）による評価件数

事前評価 5 件（建設事業 3 件、主要プロジェクト 2 件）

再評価 建設事業 7 件

(3) 主要プロジェクト評価

～別添「行政評価レポート 第 部第 3 編『主要プロジェクト評価の結果』」参照

ア. 評価対象

府が実施または関与する主要な面的開発プロジェクト及び鉄軌道整備 14 事業

- ・ このうち、阪神西大阪線延伸及び京阪中之島線については、建設事業評価委員会による事前評価（調査段階）を実施。

イ. 評価結果

主要プロジェクトごとの具体的な対応方針を決定。

第 2 編 . 改革工程表（平成 14 年度～16 年度）21, 46、47 ページ参照

(4) 公の施設評価

～別添「行政評価レポート 第 部第 4 編『公の施策評価の結果』」参照

ア. 評価対象

対象施設数 28施設

(府が設置した宿泊・研修施設、貸館施設、スポーツ施設、図書館施設、博物館等)

イ. 評価結果

施設毎の成果・活動指標、運営にかかる収支や改善目標の実績などを分析するとともに、府民ニーズの変化、市町村・民間との役割分担、民間活力の導入、NPOなど府民との協働、費用対効果の視点から評価を行い、今後の施設のあり方などを示した。

評価の結果に基づき、それぞれの施設のあり方や当面3ヵ年の施設毎の費用節減・利用拡大などの達成すべき数値目標を定めた「公の施設改革プログラム(案)」を策定。

第2編.改革工程表(平成14年度～16年度)48ページ参照

14年度当初予算における削減効果額

約3億円(一般財源 約3億円)

今年度の取り組み結果について、既に公表しているもの

(5) 公営企業の経営評価

地方公営企業として自律的な運営を行っていくため、各公営企業において、経営の効率化と提供するサービスの両面について、その改善内容を表す指標と目標を設定し、その達成状況について、外部評価を活用しながら、点検分析するとともに新たな目標設定を行なった。

【対象事業】・ 病院事業(大阪府立病院事業、大阪府立羽曳野病院事業、大阪府立中宮病院事業、大阪府立成人病センター病院事業、大阪府立母子保健総合医療センター事業)
・ 大阪府水道事業(大阪府水道事業、工業用水道事業)
・ 大阪府中央卸売市場事業

3 ボランティア・NPOとの連携・協働関係の構築

ボランティア・NPO活動の活性化を積極的に図り、行政とボランティア・NPOとの連携・協働関係の構築に取り組むことで、複雑・多様化する府民ニーズに的確に応え、柔軟な公共的サービスを提供するとともに、府民が積極的に参加する21世紀の府政の実現を目指します。

これまでの主な取組内容
<p>「大阪府NPO活動活性化指針」(H12.4)に基づき、NPO活性化に向けて総合的な施策展開を検討 アウトソーシングの推進に向け、府政の各種課題をテーマに公募事業を実施(H12、13) NPOに専門能力を持つ人材を派遣し、運営力強化を図るNPO運営マネジメント事業を実施(H12、13) ボランティア等との協働事業推進に向けた職員研修を実施(H12～) NPOとの協働事業推進に向けて、「NPOとの協働を進めるためのガイドライン」を策定(H13.9) 特定非営利活動法人の認証(H14年1月末日現在 認証数 449団体) 大阪NPOプラザの整備(H13)</p>

4 外部委託等の推進

平成12年度の行政改革推進計画において「外部委託等に係る指針」を示し、より幅広く業務の外部委託等の推進に努めてきました。

主な取組内容	
平成12年度	平成13年度
サポートセンター運營業務(総務部) 守衛業務(病院事業) 近代化資金貸付(商工労働部) 水質基準遵守検体分析(環境農林水産部) 材料試験業務(土木部)	職員福利厚生事業(総務部) 給与システム維持管理業務(総務部) 循環器検診業務(病院事業) 守衛業務(病院事業) 運転業務(環境農林水産部)
ほか	ほか

5 開かれた府政の推進

行政の透明性を向上させ、府政への理解と信頼を深めるため、総合的な情報公開の推進に努めてきたほか、平成 11 年度から外部監査制度を導入しました。

あわせて、規制緩和及び府民の負担軽減のための行政手続の簡素化等（提出書類の簡素化、押印の見直しなど）を行ってきました。

また、平成 13 年度からパブリックコメント手続を導入しました。

これまでの主な取組内容	
インターネットで各種申請書類を提供開始（H11）	
府刊行物の販売制度を実施（H11）	
新しい大阪府情報公開条例を施行（H12）	
・行政文書公開制度の充実	
・総合的な情報公開の推進	
行政文書ファイル目録のインターネット提供（H12）	
出資法人における情報公開の実施（H12）	
警察（公安委員会、警察本部長）における情報公開制度実施（H13）	
パブリックコメント手続の導入（H13）	ほか

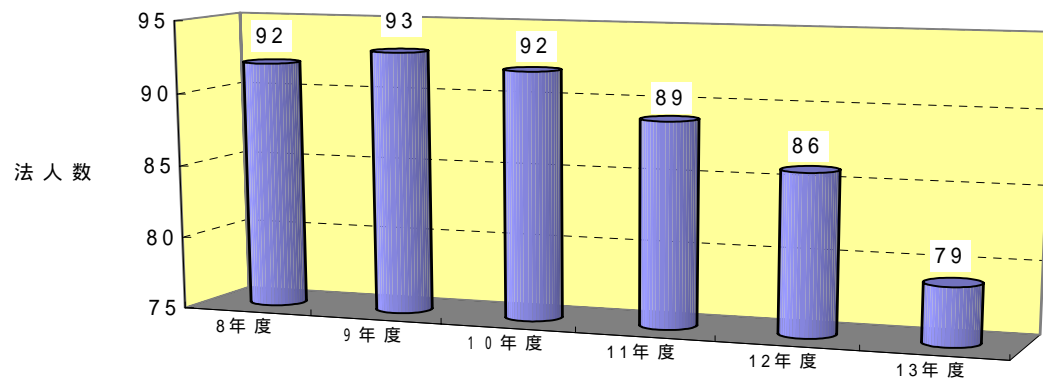
6 出資法人の改革

府に関わりの深いすべての指定出資法人について、これまでも法人統廃合と役員・職員の削減、全国に先駆けての法人役員の退職手当全廃などをすすめてきました。これにとどまることなく法人改革をさらにすすめます。

(1) 法人のあり方

法人の存立意義や目的、法人に委託することの効率性などを踏まえて総点検し、役割を終えた法人については廃止し、統合により府民サービスの向上や効率化が見込まれる法人については統合をすすめています。

指定出資法人数の推移



(注) 各年度末時点の法人数(ただし、13年度は7月1日現在)

法人の見直し

平成13年度末までに概ね2割程度削減
(対平成10年度比)
今後10年間で概ね半減
(対平成13年度比)

(2) 自立的運営への取組等

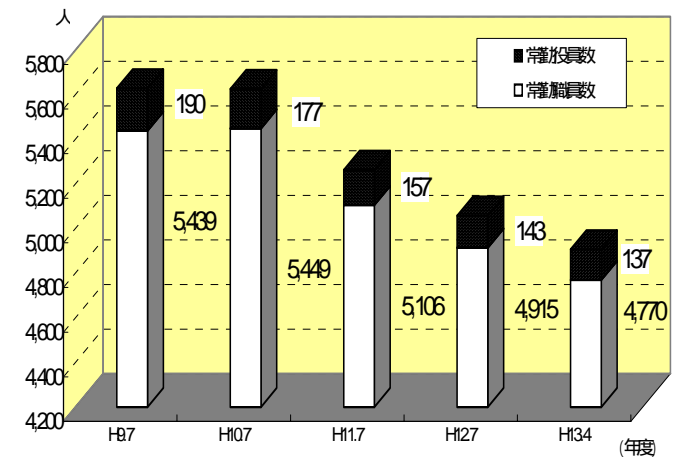
法人の運営については、徹底した市場原理を導入し、経営の抜本改善及び法人の自立的運営をすすめています。

これまでの自立的運営への取組み等	
運営上の課題を有する法人について個別の対応方針を策定(H8～) 運営評価指標の策定・経営状況の点検評価(H10～) 外部専門機関等の活用 利用料金制度の順次導入(H11～) 役職員数の見直し(表1)・組織機構の見直し 人材育成の推進 民間への経営委託・経営の民営化、民間人材の活用 情報公開の推進	ほか

(表1)

役職員数の見直し 平成13年度末までに概ね2割削減(対H10年度比) 今後10年間で概ね2割削減(対H13年度比) 代表者に対する役員報酬加算措置の廃止(H10) 役員の退職手当の段階的廃止(H10～) 役員の在職期間の限度等の見直し(H11)

指定出資法人の常勤役員数の推移



7 分権時代における府と市町村の新たな関係の確立

分権時代において、対等・協力を基本とする府と市町村の新たな関係の確立をめざした取組をすすめてきました。

【これまでの主な取組内容】

【市町村への権限委譲の推進】

「大阪版地方分権推進制度」の創設（H9）

（事務委譲の実績）

- ・ 福祉分野を中心に14事務を委譲（H10）
- ・ まちづくり分野を中心に16事務を委譲（H11）
- ・ まちづくり分野を中心に8事務を委譲（H12）
- ・ まちづくり分野を中心に26事業を移譲（H13）

【市町村の行政体制整備への支援】

「市町村振興補助金」の再編（H11）

地方分権の推進や行政改革・広域行政など、市町村の自律性を高める取組を支援する制度に再編

特例市指定に係る知事同意

- ・ 豊中市、茨木市、吹田市、枚方市、八尾市、寝屋川市（H12）
- ・ 岸和田市（H13）

【自主的・主体的な市町村合併の推進】

「市町村合併推進要綱」の策定（H12）

- ・ 市町村や住民が合併問題について検討する際の参考や目安として策定
- ・ 30通りの合併パターンを提示

大阪府市町村合併支援本部の設置（H13）

- ・ 府内における自主的・主体的な市町村合併の円滑な推進を総合的に支援
- ・ 知事を本部長とする庁内横断的な連携組織

合併に関する機運の醸成

- ・ 啓発パンフレットの作成・配布（H12～13）
- ・ 府内5箇所で開催シンポジウムを開催（H13）
- ・ 府内13箇所に市町村合併情報コーナーを設置（H13）
- ・ ケーススタディ調査の実施（H13）
- ・ 市町村職員や議員研修会などへの講師派遣（H12～13）
- ・

市町村合併推進事業補助金制度の創設（H13）

- ・ 複数の市町村や複数の市町村域にわたる公共的団体等が行う合併に関する調査研究・普及啓発事業に対して、必要経費の1/2以内を補助

【これからの大都市自治システムの研究】

大阪都市圏の抱える諸問題を解決し、その発展を図るため、大阪市と「新しい大都市自治システム研究会」を設置（H13）

8 自主財源の確保

今後とも厳しい財政状況が続くと見込まれる一方で、地方分権の推進に伴い、地方公共団体が地域における行政を自主的かつ総合的に実施していくためには、工夫を凝らして、自主財源の充実確保を図っていく必要があります。

こうした中、大阪府では、府税収入の確保に向けた様々な取組をすすめるとともに、低未利用等の府有財産の売り払い促進や受益者負担の適正化にも努めてきました。

(1) 府税収入の確保に向けた取組

ア 課税部門における取組

(ア) 課税調査の推進

不動産取得税の中間省略登記の調査、法人府民税・法人事業税の支店法人の調査、軽油引取税の脱税事案の調査など、より積極的に課税調査の推進に努めています。

課税調査の推進による府税収入の確保

平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
79億円	60億円	61億円	59億円	80億円

(イ) 超過課税の延長等

大都市圏特有の緊急かつ膨大な財政需要に対処するため、中小法人の税負担に配慮しつつ、法人府民税、法人事業税について超過課税を行っています。(現行の超過課税は、平成11年11月から平成14年10月までの3年間実施)

なお、銀行業を行う法人に対しては、平成12年6月に法人事業税の外形標準課税を新たに導入しました。

法人府民税・法人事業税の超過課税による増収

平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
329億円	307億円	250億円	228億円	244億円	240億円

(注)平成13年度は、最終予算ベースの数値である。

イ 納税部門における取組

滞納整理強調月間(週間)を設定し、戸別訪問等による在宅時をとらえた納税交渉などの一斉取組を実施するとともに、市町村との間に協議会を設置して共同徴収や個人府民税の徴収支援などを実施し、滞納整理の推進に努めています。

滞納整理の推進による府税収入の確保

平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
66億円	100億円	140億円	137億円	140億円

ウ 地方税制に関する検討

平成12年4月に設置した「地方税制検討プロジェクトチーム」で、今、本府が取組んでいくべき税制の方向性について、幅広い角度から検討を行い、平成12年9月にその検討結果を「税制改革素案」としてとりまとめました。

この検討結果を踏まえ、大阪の再生に向けた緊急重要課題に対処するため、法人府民税均等割の超過課税や創業・産業集積促進税制を平成13年4月から導入しています。

(2) 府有財産の売り払いの促進

府有財産の効果的かつ効率的な活用を図る観点から、全庁的な検討体制のもと、低未利用財産及び用途廃止予定財産の他の用途への転用を推進するとともに、利用する計画のない土地については、積極的に公用廃止・売却をすすめています。

府有財産（土地）の売り払いによる歳入の確保

平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
47億円	46億円	66億円	120億円	81億円	63億円

（注）平成13年度は、見込み。

（3）使用料・手数料の見直し

本府ではこれまで、法令等の改正に伴って適宜改定を行うとともに、4年に一度、物価上昇率等を勘案して、全面的な見直しを行ってきました。また、適正な受益者負担を求める観点から、財政健全化方策（案）や財政再建プログラム（案）に基づき、個別に点検、見直しを行ってきています。

使用料・手数料の見直し状況

年度	件数	当年度増収額	平年度ベース増収額	備考
8	59	8億4,500万円	16億2,900万円	一斉見直し
9	54	1億7,100万円	3億1,500万円	消費税率上げに伴うものを含む
10	6	2億9,100万円	6億2,200万円	
11	7	1億500万円	1億6,900万円	
12	70	20億9,400万円 (13億6,900万円)	46億3,100万円 (38億7,000万円)	一斉見直し
13	24	1億3,100万円	2億1,400万円	
14	20	3億2,700万円	6億2,500万円	

（注）特別会計、企業会計を含まない。12年度の()内は、府立高等学校授業料に係るもので内数である。

大阪府財政の現状

府財政危機の要因

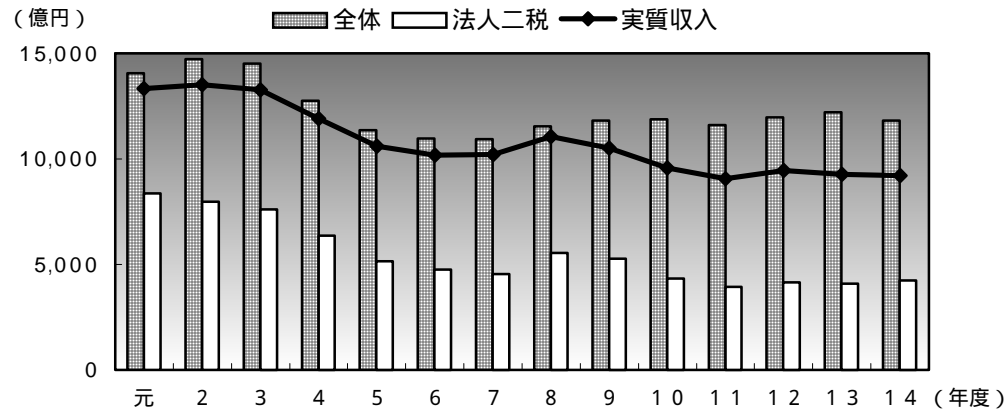
- 現在の本府の財政危機は、
 - ・ 長引く景気低迷の影響による府税収入の大幅かつ急激な落ち込み
 - ・ 大都市を抱える都道府県の財政安定化に十分配慮されていない地方税財政制度
 - ・ 右肩上がりの経済成長と豊富な税収を前提に、府自身があればこれも行ってきた施策構造からの転換の遅れ
 - ・ 行政需要の増大に応じて大量採用した教員・警察官を含む職員の人件費や、過去の地方債の発行に伴う公債費など義務的経費の増加などの要因があいまった結果であると考えられます。

府税収入の落ち込み

- 本府は、他の都道府県に比べて、歳入に占める府税収入の割合が大きく、中でも、景気変動の影響を受けやすいいわゆる法人二税（法人府民税及び法人事業税）のウェイトが高くなっています。これが平成に入ってから長期不況の影響を受け、長期間にわたって大きく落ち込みました。この結果、平成 14 年度当初予算における府税収入をみると、実質収入では、ピーク時（平成 2 年度）の約 7 割（昭和 61 年度と同程度）、法人二税にいたっては、ピーク時（平成元年度）の約半分（昭和 58 年度を下回る水準）となっています。このように、景気変動に左右されやすく不安定な税収構造が、本府の財政危機の大きな要因の一つとなっています。

	ピーク時（年度）	14 年度当初	差 引	比 率
府税の実質収入	1 兆 3,510 億円 (H2)	9,217 億円	4,293 億円	68.2%
うち法人二税	8,351 億円 (H 元)	4,241 億円	4,110 億円	50.8%

府税収入の推移



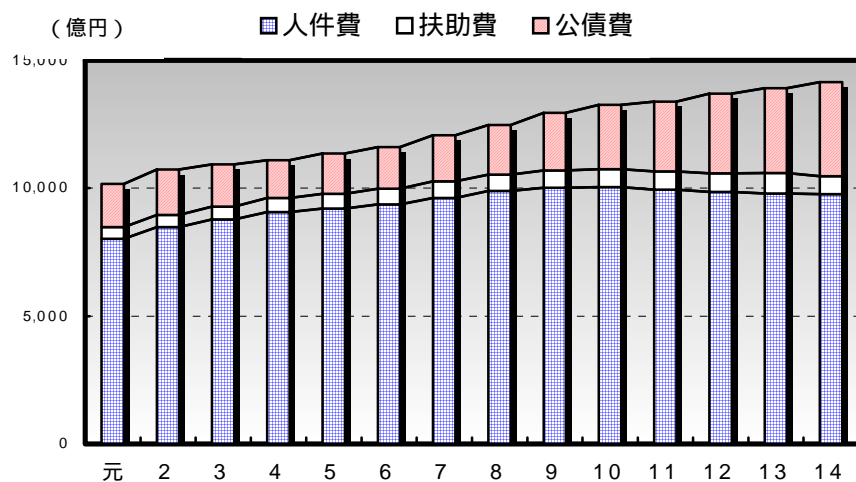
(注) 府税の実質収入 = (府税 + 譲与税 + 清算金収入) - (税関連の市町村交付金、清算金支出、還付金等)

財政の著しい硬直化

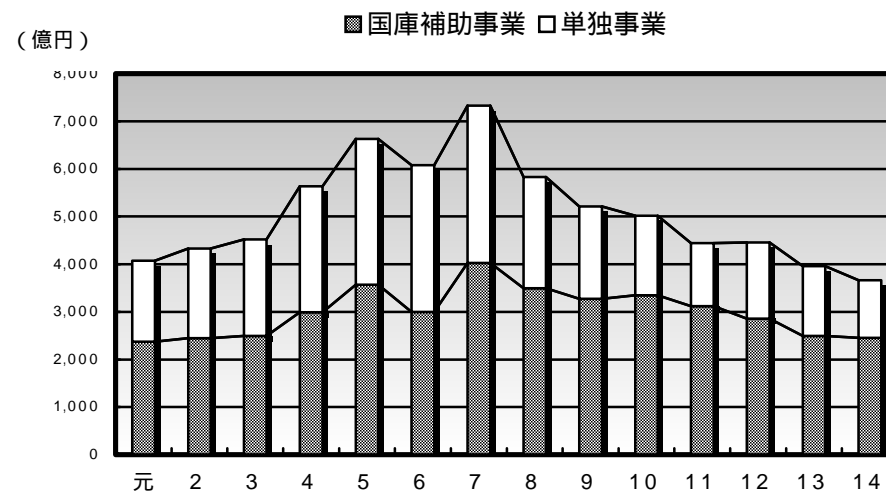
- 府税収入が低迷する一方で、歳出は、人件費や公債費などの義務的経費や府民サービスに直結する補助費等、経常的な支出はなお増加傾向にあります。歳出の中には、国庫補助負担金や、教員・警察官の定数のようにあらかじめ国が法令等により基準や負担割合を設定し、府独自の判断では見直しや縮減が難しい施策・事務事業が多く存在します。しかし、将来を見通しての社会経済情勢の変化等に応じた施策の構造転換に向けた取組が遅れた点は否めません。
- このため、本府では、行政改革大綱(平成8年1月)、財政健全化方策(案)(同年8月)をとりまとめ、財政健全化に向けた取組の具体化を図りましたが、なおも厳しい財政制約の下、歳入・歳出両面にわたるさらに徹底した見直しを行うため、財政再建プログラム(案)(平成10年9月)を策定し、その推進を図る一方、行政評価などの手法も取り入れ、ゼロベースの視点で点検を行ってきました。その結果、この間の財政再建団体への転落は免れたものの、府財政は依然として危機的な状況にあります。
- こうした状況の下、本府財政は、平成10年度以降3年連続して赤字決算となり、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、平成6年度から100%を超える異常事態が続き、平成4年度以降は、連続して全都道府県でワースト1となっています。

- 平成14年度当初予算においても、税収の厳しい動向が見込まれる中、行財政計画（案）に基づいて人員削減等の内部努力とともに、施策評価を通じた施策全般の見直しや事業の一時休止を行ったものの、5,853億円もの財源不足に直面し、交付税や府債の活用など現行の地方税財政制度上の措置を加えても、なお不足する1,563億円については、緊急避難的な措置として、府債の将来の償還財源である減債基金からの借入れを行うことにより、何とか予算を編成することとしたものです。

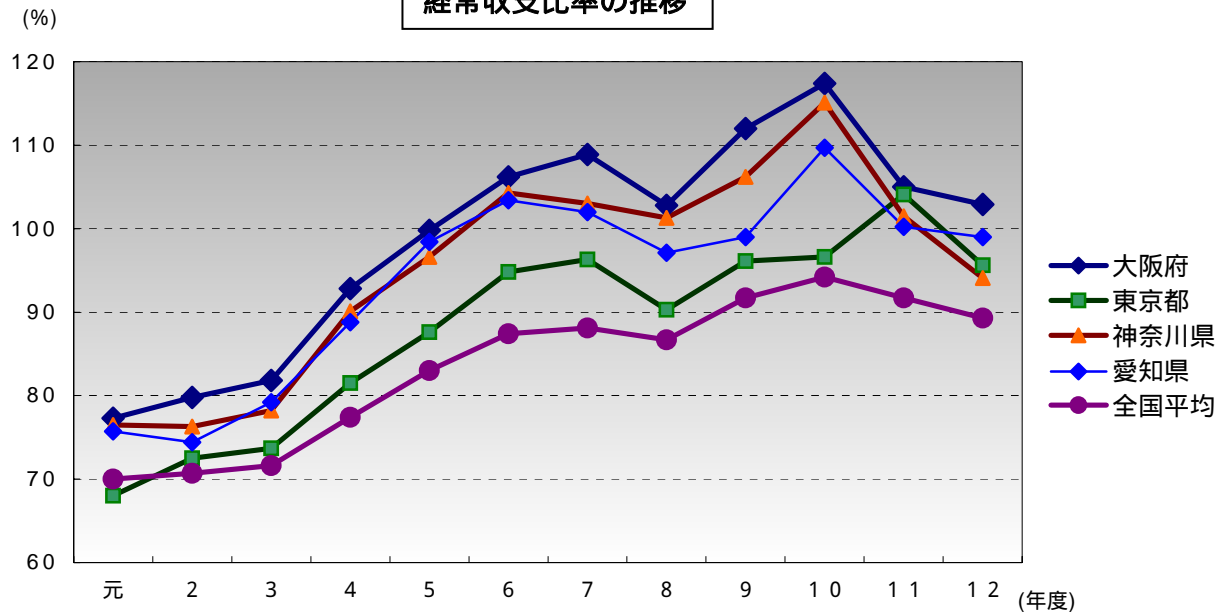
歳出のうち義務的経費の推移



歳出のうち投資的経費(建設事業)の推移



経常収支比率の推移

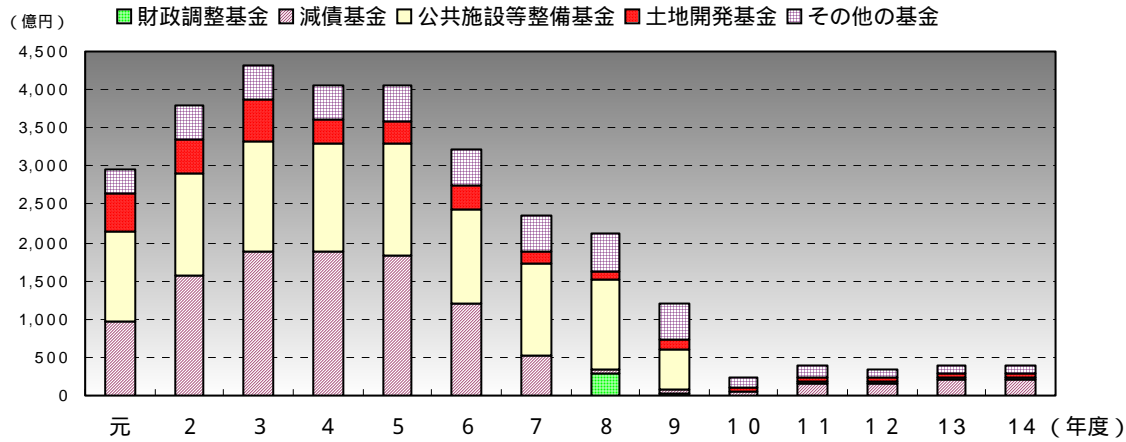


(注) 経常収支比率とは、地方税、地方譲与税、地方交付税などの経常的な収入に対する人件費、公債費等の義務的経費や、私学助成、老人医療費公費負担事業などの補助費等、毎年経常的に支出される経費の割合で、財政構造の弾力性すなわち臨時的財政需要に対する経常的な財源の余裕を示す指標となっており、通常70～80%程度が適正とされる。

財政の対応力の限界

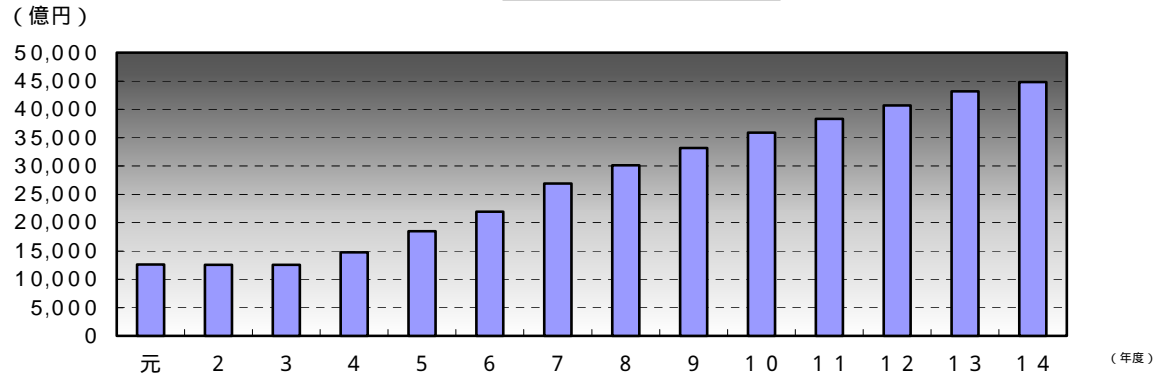
- 府税収入の落ち込み等による財源不足に対して府は、税収が好調な時期に蓄えた各種基金の取崩し・借入れや府債の増発など、これまで、あらゆる財政的手法を活用して歳入を確保することにより対応し、できる限り府民サービスの維持・向上に努めてきました。
- その結果、平成14年度末において、財源として使える基金（減債基金における満期一括償還相当積立部分を除く）は、ピーク時（平成3年度）の1/10以下となるなど、ほぼ底をついています。また、将来の府債の償還を考えると、減債基金からの借入れによる緊急避難措置にも限界があります。
- さらに、近年、社会資本の整備をすすめるため、国の景気対策に呼応して実施した建設事業費の追加や、景気低迷や恒久的減税による府税収入の減収を補てんするための財源として府債を活用してきた結果、府債残高は、平成14年度末見込みで約4兆4,800億円程度となり、10年間で3倍以上に増加する見込みです。将来の財政運営を持続可能なものとしていくためには、府債活用の優先順位を厳しく見極め、公債費の増加を極力抑制する努力が求められます。

財源として使える基金残高（年度末）の推移



- (注1) 一般会計の繰入れ運用分(財源対策としての借入れ)は残高に含まない。
 - (注2) 減債基金は、満期一括償還相当積立額を除く。また、土地開発基金は、現金ベースである。
 - (注3) 災害救助基金、緊急地域雇用特別基金、介護保険財政安定化基金、情報通信技術講習推進基金及び中山間地域等農業生産活動等支援基金は除いている。
- 平成14年度末における残高約392億円についても、その多くは用途が特定されており、実質的には使えない。

府債残高（年度末）の推移



本府では、こうした厳しい財政状況を踏まえ、平成10年に「財政再建プログラム(案)」をとりまとめ、全国に先駆けた取組をすすめてきました。今後、その成果の上に立ち、「行財政計画(案)」に基づいて、施策・組織構造、行政運営システム、そして職員の意識など、これまでの「右肩上がりの時代」の府政の殻を打ち破り、出資法人改革や「負の遺産」の整理をも含めた、府政の全面的な構造改革を進めます。

資料 財政再建プログラム(案)に示された取組の進捗状況

【歳出の抑制】

(一般財源ベース)

項目と記載内容	取組実績(億円)		取組状況等
	削減見込(億円)		
人件費の見直し	205 410 515	212 406 532	
職員数の削減 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 一般行政部門 (~ 2,200人) ~ 700人 教育部門 (~ 4,800人) [うち府単独配教員 1,400人] ~ 2,900人 [うち府単独配教員 1,100人] </div>	115(75) [行 24(24)] [教 91(51)] 228(140) [行 50(50)] [教 178(90)] 314(185) [行 70(70)] [教 244(115)]	124(82) [行 28(28)] [教 96(54)] 229(136) [行 51(51)] [教 178(85)] 340(202) [行 85(85)] [教 255(117)]	1,441人削減 [行 279人] [教 1,162人] 1,253人削減 [行 232人] [教 1,021人] 1,196人削減 [行 342人] [教 854人]
	()内は、教員基本定数削減分を除く効果額(内数)		平成13年度の削減数には、同年度から始まる教職員定数改善の増員は含んでいない []内は、府単独配教員
給与の抑制	130 270 330	130 270 330	
昇給停止 普通昇給延伸(24月(H11.4.1~)) 定数内特別昇給停止(~)	120 260 320	120 260 320	プログラム案どおり実施
その他 特殊勤務手当の見直し、整理統合 管理職手当等のカット(H9からの実施を継続)	10 10 10	10 10 10	特権勤務手当見直し 97種類 47種類 (H10.12から実施) 平年度ベース 7億円 管理職手当等カット(継続) 3億円

事業の見直し	460 745 870	449 619 890	
施策の個別見直し 一般施策経費（22項目） 私学助成費、老人医療費公費負担事業費等 建設単独事業（6項目） 土木市町村補助金、市町村振興補助金等 その他（1項目） 市町村施設整備資金貸付金償還金	225 490 525	214 364 545	取組実績の減（主なもの） 私学助成見直しの1年遅れ 老人医療費一部負担金助成制度の見直しを平成12年8月に、また、医療費助成事業の市町村への補助率を平成13年度から段階的に見直しするため
シーリングによる歳出削減 （対10年度当初予算比） 一般施策経費（30%）90億円 建設事業 〔国庫補助事業（10%）10億円 建設単独事業（50%）125億円〕	225 225 225	225 225 225	プログラム案どおり実施
主要プロジェクトの見直し 緊急対策期間である平成11年度から平成13年度まで凍結を継続	10 30 120	10 30 120	プログラム案どおり実施 〔庁舎行政棟・議会棟、現代芸術文化C等〕
小 計	665 1,155 1,385	661 1,025 1,422	} 取組実績3カ年合計額 3,108億円

【歳入の確保】

項目と記載内容	取組実績(億円)		取組状況等
	増収見込(億円)		
歳入の確保	約110 約100 約110	206 182 207	} 取組実績3ヵ年合計額 595億円
府税収入の確保 課税調査の推進 10億円 収入歩合の向上 55億円	65 65 65	101 96 120	
府有財産の売り払い推進 (廃川、廃道敷や施設跡地等の普通財産処分だけでなく、低・未利用の行政財産も積極的に公用廃止・処分)	44 18 28	104 65 53	売払実績 120億円 売払実績 81億円 (のうち16億円は、従来からの取組によるもの) 売払見込 63億円(最終予算) (うち10億円は、従来からの取組によるもの)
使用料・手数料の見直し (適正な受益者負担を求める観点)	0.8 15 12年度は一斉改定 15	1 21 34	府立高校授業料を含む 14億円 24億円
合 計	775 1,255 1,495	867 1,207 1,629	} 取組実績3ヵ年合計額 3,703億円

(注1) 表中の丸数字は、年度を示す。

(注2) 平成13年度の数字は、一部最終予算上での取組を見込んでおり、今後、決算において変動することがある。